

## オンライン ティーパーティ【定期研修】

### 開催概要

【日付】2020.12.14(月)

【時間】13:30▶15:00

【方法】zoomオンライン

#### テーマ・1

2020年4月1日労働基準法改正

「賃金消滅時効が延長!

不払い残業代請求に備える」

2020年4月の労働基準法改正により賃金消滅時効の期間が延長されました(従来の2年から原則5年へ(当分の間3年))。

時効延長に伴い、今後特に「不払い残業代請求」に関する問題が急増すると見られています。

仮に不払い残業代が発生しているとすると、時効までの期間が従来の2年から3年になるということは、その総額も1.5倍になることを意味します。

本研修では、今回の法改正ポイント、企業実務への影響、残業代(固定残業代含む)の考え方にスポットを当て、トラブルを回避するために求められる企業の対応と正しい運用を学んでいきます。



講師: 副代表 川本 真由美

社会保険労務士 ハラスメント防止コンサルタント

#### テーマ・2

2021年4月中小企業にも適用!

「今からやっておきたい

同一労働同一賃金 5つのステップ」

2021年4月、同一労働同一賃金に関する改正法が中小企業へも施行されます。

正社員とそうでない従業員の待遇差の「説明義務」が企業に求められています。

また、今年に入って「同一労働同一賃金」に関する裁判の判決が出ており企業にとって大きな労務リスクとして注目を浴びています。

本研修では「同一労働同一賃金」の法改正のポイントを解説し、今からやっておきたい対策をイメージしていただけるようになることを目指します!

講師: 副代表 吉川 ゆみ

経営人事コンサルタント  
経営学修士課程修了(MBA)



「当日は、予定が合いません」という方へ、**後日、動画を配信**します。ご希望の方は、お申し込みください。

【お問合せ】社会保険労務士法人CWM総研 TEL 048-871-9868

さいたま市大宮区吉敷町4-93-5大宮教育会館3F ✉roumu@imc-sr.jp

【お申込み】FAXはこちらへ ⇒ 048-871-9869

ホームページはこちら⇒ [imc-sr.jp/seminar.php](http://imc-sr.jp/seminar.php)

会社名				○を付けて下さい
役職		氏名		12/14 オンラインで参加
TEL		FAX		後日 動画配信を希望
E-mail	@			